

第12回大阪府森林等環境整備事業評価審議会

令和3年7月8日

【司会（中村総括課長補佐）】 ただいまから第12回大阪府森林等環境整備事業評価審議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます環境農林水産部みどり推進室の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、本日お忙しい中、御出席いただきましてどうもありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして、事務局を代表し、大阪府環境農林水産部みどり推進室長の赤井から御挨拶を申し上げます。

【赤井みどり推進室長】 大阪府環境農林水産部みどり推進室長の赤井でございます。

委員の皆様方には、お忙しい中、また、新型コロナウイルス特別措置法に基づくまん延防止等重点措置が適用されている中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

ワクチン接種が高齢者を中心に、それ以外の方々にも進んできておりますが、今後の新型コロナウイルスの感染再拡大には、予断を許さない状況と考えております。大阪府としても、引き続き、感染拡大防止対策に万全を期して取り組んでまいりたいと考えております。

さて、昨今、低炭素社会の実現に向けて、二酸化炭素を吸収し固定する森林の機能が、改めて重要視されてございます。この6月に閣議決定されました新たな森林・林業基本計画におきましても、森林、林業、木材産業によるグリーン成長を掲げ、2050カーボンニュートラルを見据えた豊かな社会経済の実現を目指すこととされております。また、木のある暮らしを取り入れるウッド・チェンジに向けて、公共建築物だけではなく、民間を含むあらゆる建築物での国産木材の利用促進に関する法律も成立しております。府におきましても、今年度から国産材や府内産材の利用促進を図るため、府有施設においてモデル事業の実施に取り組んでいるところでございます。また、地球温暖化の影響とされております想定を超える豪雨による山地災害や、災害並みの暑さ対策は喫緊の課題です。森林環境税を活用した土石流・流木対策事業及び都市緑化を活用した猛暑対策事業には、引き続き、着実に取り組んでまいり所存でございます。

本日の議題は、平成28年度から実施してきました森林環境整備事業の最終評価をお願い

いすることとなっております。委員の皆様方におかれましては、限られた時間ではございますけれども、忌憚のない御意見、御審議を賜りますようお願い申し上げて御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会（中村総括課長補佐）】 それでは、まず、今年の2月に開催いたしました第11回の審議会以降に委員の異動がございましたので、御報告をいたします。

柏原市長の富宅委員に替わりまして、5月10日付で泉佐野市長の千代松委員が就任されました。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の会議でございますが、公開で開催をさせていただきます。

本日は、委員全員7名出席をいただいておりますので、大阪府森林等環境整備事業評価審議会規則第4条第2項の規定により、本日の審議会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

次に、事務局を務めます大阪府環境農林水産部の出席者につきましては、既にお知らせいたしておりますので、紹介は省略させていただきます。

本日は、大阪府農と緑の総合事務所4事務所と、大阪府環境農林水産総合研究所におかれましても、オンラインで傍聴されておりますので、御報告いたします。

既に本日の資料についてはお届けさせていただいております。資料、次第、委員名簿、規則も含めまして、資料1から資料4までございます。資料に基づきまして、今後、御説明をさせていただきたいと思っております。資料、お手元にありますでしょうか。御用意お願いします。

それでは、ただいまから議事に入りたく存じますので、これ以降の議事につきましては、増田会長、よろしくお願いいたします。

【増田会長】 はい。皆さん、改めましてこんにちは。大変お忙しいところ、御出席を賜りましてありがとうございます。それでは、議事進行を務めさせていただきたいと思っております。

まず、議事を始める前に本日の議事録の署名委員ですけれども、蔵治委員と藤田委員のお2人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【藤田委員】 かしこりました。

【蔵治委員】 承知いたしました。

【増田会長】 はい。ありがとうございます。

それでは、まず、議事を進めてまいりたいと思っておりますけれども、先ほど室長さんからご

ございましたように本日は2番目のところで、過去5年間やってきた事業の最終評価という長大な資料がございますので、効率よく進めてまいりたいと思いますけれども、2時間ぐらいを予定しております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず、議題に入る前に少し思ひ出す意味も兼ねて、事務局より前回の振り返りをお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【岩本都市緑化・自然環境補佐】 みどり企画課、岩本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

前回の振り返りということで、第11回の議事要旨につきまして、御報告をさせていただきます。

前回は、令和3年2月に開催をさせていただきました。議事の内容でございますが、1点目が令和元年までを徴収期間とする森林環境税による森林環境整備事業の実施状況について。2点目でございますが、令和2年以降を徴収期間とする森林環境税による森林等環境整備事業の実施状況及び令和3年度実施予定。この点につきまして、議事をさせていただいております。

主な点を御説明させていただきます。都市緑化を活用した猛暑対策事業の部分でございますが、1ページ目、丸の3点目、4点目でございます。前回、審議会におきましては、都市緑化を活用した猛暑対策事業、4か所で夏場の施工、供用開始がされまして、その部分につきまして、暑さ指数WBGTの測定等がなされておりましたが、併せましてアンケートを取ることになってございましたが、WBGTの測定の日とアンケートの日で若干ずれがあり、気象条件に差があったということで、同じような気象条件でWBGTの測定評価とアンケートの評価はやるべきではないかといった点と併せまして、このアンケートを9月にお取りいただいていたのですが、その4か所につきまして、再度、アンケートを実施ということのお願ひができないかといった御意見ございまして、今年度につきましては、後ほど御説明いたしますが、残りの17か所でWBGTの測定とアンケートを実施いたしますが、同じような気象条件できちんと実施できるように、マニュアルの整備、併せまして事業者への指導をさせていただきますして、同条件でおやりいただくということと併せまして、昨年度アンケートをお取りいただきました4か所につきましては、8月のWBGTの測定をしたときと同じような気象条件で、再度、今年度アンケートをお取りいただくということで、御了承いただいております。

続きまして、2ページ目でございますけれども、こちらの丸の2つ目でございますが、

初めての方と継続的に利用されている方によって、効果に認識の仕方が違うのではないかと
いった御意見がございました。こちらのほう、アンケートのデータがございまして、ク
ロス集計で次回、御説明をということで説明させていただいておりましたが、4か所につ
きましてのアンケートは再調査させていただきますのと併せまして、残り17か所につ
きましても、今回、夏に調査をいたしますので、次回、第13回で併せて御報告をさせて
いただければと存じます。

もう一点でございますが、バス停等の猛暑事業について、バリアフリーの関係を、特に
事前協議の段階でバリアフリー法との関わりを含めて調整をとった御要望がございま
して、令和3年度事業につきましても、事業の申請の段階で内容の確認をさせていただ
きまして、バリアフリー法の関わりについてはしっかりと対応いただくということで、調整、
対応をしているところでございます。

議事の概要につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

【増田会長】 はい。ありがとうございます。

前回の振り返りですけれども、特に何かございませんでしょうか。特に何か問題ござ
いましたら、事務局に言っていただくということで、議事を前に進めさせていただき
たいと思います。

それでは、本日の議題ですけれども、先ほど言いましたように3つございます。

まず、議題の1、平成28年度から令和元年度までを徴収期間とする第1期の森林環境
税による森林環境整備事業の残事業と申しますか、令和2年度の実績に関わる単年度
ですけれども、評価について、これから事務局から説明いただきたいと思
います。その事業の中には、(1)危険溪流の流木対策事業と主要道路沿いにおける倒木
対策事業がございすけれども、一括してまず事務局から資料に基づいて、説明の
ほどよろしくお願したいと思
います。

【寺田森林整備補佐】 森づくり課の寺田と申します。よろしくお願いたします。

それでは、資料2を御覧ください。

平成28年度からの森林環境税最終年度になりますので、令和2年度森林整備事業
の実績に係る評価について、説明させていただきます。

令和2年度に2つの事業を実施してございまして、1つ目が危険溪流の流木対策
事業、2つ目が主要道路沿いにおける倒木対策事業となっております。

まず、危険溪流の倒木対策事業について説明いたします。

1 ページ、2 ページの概要については変更ございません。

3 ページですけれども、これは令和2年度の危険渓流の流木対策事業の実績でございます。予定していました1番の能勢町の宿野地区から14番の和泉市の槇尾山地区まで、14か所で事業を実施しています。

実績ですけれども、表の一番下の赤塗りの部分になります。森林整備と流木対策事業で現地調査の結果により、数量が変更となっております。治山ダム、減災対策につきましては、計画どおりの数量となっております。表の右側の※印のついた箇所については、繰越工事となっております。7か所のうち6か所は、既に完成しているのですけれども、9番の八尾市の黒谷地区については、現在、ダムの最終段、最後の施工中でございます。7月中に完成の予定となっております。形状等に今後変更はございません。

次のページからは、箇所ごとの実績になります。

10ページの八尾市の黒谷地区ですけれども、これが7月6日時点の状況で、最後、上に1段、袖を載せて終わりということで、7月下旬の完成になっています。

続きまして、16ページの防災教室の実施状況ですけれども、予定していた10地区で実施しています。

次に、17ページの評価シートですけれども、2番目に自己評価についてですが、計画どおり実施できていますので、妥当であるとしています。

続きまして、18ページから主要道路沿いの倒木対策事業です。

18ページ、19ページの概要については、変更ございません。

20ページの令和2年度の実績ですけれども、計画していました1番、能勢町天王地区から9番、府道63号線泉南市信達金熊寺地区までの9路線で実施しています。2番の府道6号、高槻市出灰地区では、平成30年の台風21号の風倒木対策を行っていますが、その他の地区につきましては、事業でこれまで樹木を植栽した箇所の草刈りとなっています。

次のページからは、箇所ごとの実績となっています。

22ページは、高槻市出灰地区の風倒木対策の状況でございます。

続きまして、30ページ、評価シートですけれども、自己評価について実施路線数、面積とも計画どおり実施できておりますので、事業実績について評価は妥当であるとしています。以上です。

【増田会長】 はい。ありがとうございました。

令和2年度の実績ですけれども、危険渓流の流木対策事業と主要道路沿いにおける倒木

対策の評価をいただきました。何か御質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

もうあと少しの残事業だけが残っていたわけですがけれども、最終、1地区は7月に完成ということらしいですがけれども、全て順調に進んでいるといったことですが、よろしいでしょうかね。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

はい。それでは、評価審議会として、事務局の原案どおり承認するということによろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。異議なし、承認ということでしたらと思いますので、そのように取り扱わせていただきたいと思います。

それでは、本日の一番メインの議題ですがけれども、平成28年度から令和元年までを徴収期間とする森林環境税による森林環境整備事業の最終評価について、事務局から御説明いただいた後、評価に関して意見交換をしたいと思いますので、説明のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

【寺田森林整備補佐】 それでは、引き続き、寺田から説明させていただきます。

資料3をお願いいたします。

平成28年度から令和元年までを徴収期間とする森林環境税による森林環境整備事業の最終評価について、説明させていただきます。

【増田会長】 すいませんが、初めての委員もいらっしゃいますので、事業の内容も分かるように、簡潔に御説明をしてください。

【寺田森林整備補佐】 はい、分かりました。

事業につきましては、次、目次ですが、ここにあります1番から7番まで説明させていただきます。1番、危険渓流の流木対策事業からまず説明させていただきます。

1番目の危険渓流の流木対策事業ですが、これにつきましては危険渓流で集中的な豪雨等が発生したときに、土石流の発生時に流木が流れてきて、災害を拡大させるということを防ぐために、森林整備と、あと溪流に治山ダムを入れ、森林整備を実施するのとあわせて、減災意識を高めるために、地域ごとに減災のワークショップを開いています。小学校で防災教室を開いたりもしています。このような事業を大阪府で平成28年度から令和元年まで30地区で実施してきています。

それでは、事業の評価について説明させていただきます。

32ページを御覧ください。

32ページは、その事業の実績、実施数量と事業費についてまとめたものです。表は、治山ダム、森林整備事業、流木対策事業、減災対策と、事業費を記載しています。一番右

側が5年間の取りまとめとなっています。この事業ですけれども、対策が必要な30か所について、全て事業を実施することができています。現地の詳細な実施測量や計画期間中に発生した災害への対応の結果、治山ダムや流木対策については実績が増加しています。

事業費については、当初計画、20億663万2千円に対して、実績ですけれども、22億8,461万円となりまして、収収の範囲内でおおむね計画どおりに実施できています。

続いて、この事業の効果検証にまいります。

33ページからは効果検証となります。

それでは、効果検証の説明をさせていただきます。まず、事業の期待する効果について左側に、その効果検証方法を右側に記載しています。

土石流対策につきましては、効果検証として事業の実施の確認、1番目としまして事業の実施数量、2番目としまして、治山ダムの設置の効果、溪床勾配の変化と土砂の抑止量を確認しています。

次の流木対策事業でございますが、こちらについては流木の発生の抑制についてはAとして、流木発生の比較調査を実施しています。この左下の表ですけれども、流木対策を実施した地区と未実施の地区で、流木の発生の比較調査をしています。

続きまして、林床の被覆率の増加と土壌の浸透能の向上、表面侵食の抑制については、このBの植生等比較調査を実施しています。左下の図になりますけれども、間伐の伐採率50%の場所と、間伐未実施の場所でそれぞれ効果を比較しています。

内容につきましては、林床の被覆率、木を伐ったところと伐っていないところで、植生と落ち葉が覆う割合の比較。それと、土壌の浸透能。これは人工降雨装置を用いまして、表面流の発生の有無について確認するという調査をしております。

もう一つは、表面の侵食量。土砂受け箱をそれぞれの標準地の下に5個置きまして、その中にどれだけの土砂が移動してくるかという調査をしています。

最後に、減災意識の向上につきましては、アンケートにて効果検証をしています。

それでは、34ページ、まず土石流対策の効果検証ですけれども、1の事業の実施数量につきましては、表の右端のとおり、ここでは5年間の計になりますけれども、実績が計画を上回っています。

2の治山ダムの設置効果ですが、まず溪床勾配につきまして、右端の全施工地の溪床勾配の平均を見ますと、施工前17.1%から施工後は6.2%と、10.9%、溪床勾配が緩和しています。

土砂の抑止量につきましては、治山ダム95基の設置により、15万8,928 m³の土砂を抑止しました。

次に、35ページですけれども、流木対策の効果検証になります。調査地Aは流木の発生の比較調査で、こちらの図の塗り潰しの赤丸の4か所で実施しています。対照地は事業実施溪流の近隣の溪流にて対照溪流を取り、比較しています。

調査地Bの植生比較調査ですけれども、こちらにつきましては、この赤丸と中抜き赤丸、図面にあります8地区で実施しています。事業地は先ほどの説明ですけれども、間伐率50%として、対照地は同じ林分内に設けて比較しています。

続きまして、36ページですけれども、36ページは効果検証の結果です。

中の表になりますけれども、まずこちらのAですけれども、Aは流木発生の比較調査になります。2番、3番、6番、7番の4地区で実施しています。

調査地での流木の新規移入の調査と、その地区で確認された流木が移動したり、またはなくなったりした数量を比較しています。

右端のこちらが地区の平均となりますけれども、地区の平均を見ると、事業地では新規移入が100メートル当たり年間1.8本流入してくるのに対して、対照地では5.1本が新規に移入してきてます。

移動消失につきましては、事業地では移動消失が見られませんでした。対照地では7.7本の移動消失が確認され、事業の効果を確認されました。

次に、下の段の効果検証調査のBの植生等の結果について説明します。

1番、下層植生とリターの合計の林床被覆率ですが、右端の全地区の平均を見ますと、被覆率、事業実施地では79.8%に対して、対照地では65%となっています。一番右端は令和2年度の値ですけれども、令和2年度の最大値を比較しますと、事業実施地では82.8%が覆われたのに対し、対照地は66.8%となり、全体で事業実施地のほうが15%程度、被覆率が高いという状況が確認できました。

続きまして、2番の土壌浸透能ですけれども、こちらにつきましては、高さ2メートルの位置から2リットルの水を3回、人工降雨として散水しまして、表面流ができるか、表面流の有無を確認したものでございます。こちらの表にありますR2とかR1とかいうこの年度につきましては、表面流、その人工降雨により表面流が発生した最後の年度を記載しております。事業地の年度の下に線がついてます、5番、千早赤阪村水分と、7番の和泉市の仏並町、8番の岸和田市の相川町につきましては、事業地のほうが対照地よりも早期

に表面流の発生がなくなっています。この3地区につきましては、土壌浸透能の向上が確認できました。

続きまして、3番は令和2年度の表面侵食量の調査結果です。土砂受け箱を置いて、土砂を集めたその調査結果です。結果を見ますと、これにつきましては事業地のほうが対照地よりも表面侵食が多い場所が5か所見られまして、右端の平均ですけれども、平均結果も事業地のほうが、表面侵食量が多い結果となっておりまして、表面侵食量については調査期間中に明瞭な事業効果を確認することができませんでした。

続きまして、37ページの減災意識の向上についてのアンケート結果です。対象地区の30地区でアンケートを実施し、260人から回答を得ています。

アンケートにつきましては、こちらの4番から9番、いずれも防災教室の説明を受ける前と、防災教室の説明を受けた後では減災意識の向上が見られました。こちらが増えた数量でございます。一番右端になりますけれども、減災意識の向上が全て6割から9割の中で向上しているという結果が見られました。

以上の結果から、39ページの評価シートですけれども、2番の自己評価、事業実績につきましては、必要な箇所ですべて事業を実施することができたということで、妥当である。次のその下の事業効果になりますけれども、今ほど説明いたしました効果検証の結果、別紙に記載してはいますが、妥当であると評価しています。自己評価についても、評価できるとしています。

続きまして、少し飛びますけれども、62ページお願いします。

2番目としまして、主要道路沿いの倒木対策事業の効果検証について説明いたします。これにつきましては、府県境を越える20路線について、倒木により道路が塞がれるとか、交通の支障が起こるような広葉樹、特に最近、病害虫によるナラ枯れとか竹林が繁茂して、それが倒れて道路が塞がって、交通が遮断されるということを防ぐために、平成28年度から令和2年度まで府内の20路線で事業を実施したものです。

こちらの63ページにつきましては、事業の実施数量と事業費についてでございます。各年度の実績と一番右側が、こちらが5年間の取りまとめになっています。計画した路線で対策が必要な箇所について、倒木対策事業を実施することができました。放置竹林対策についてですけれども、実績が達成時の75%となっていますが、平成30年度の台風被害により、のり面崩壊により実績が減少しています。逆にこの下の風倒木対策ですけれども、こちらにつきましては、計画地で発生した風倒木被害に対応したため、令和元年度から事

業の実施となっています。

事業費につきましては、こちらになりますけども、計画10億1,600万円に対し、実績10億4,310万6千円となり、税込の範囲内で計画どおり実施しています。

64ページから効果検証になります。

主要道路沿いの通行の安全化、通行障害の発生の抑制の検証としまして、1番、事業実施後の危険木による通行障害の発生の有無の聞き取り調査を実施しています。2番としまして、施工現場の現地追跡調査による危険木の発生状況の確認を行っています。

次のページ、65ページが検証結果です。

左側、こちら1番が事業実施後の危険木による通行障害の発生の有無の聞き取りを、道路管理者と地元団体に行ったところ、事業実施後の通行障害の発生がなかったことが確認できました。右側2番目ですが、現地追跡調査による危険木の発生状況の確認については、事業を実施しました事務所により、各事業現場で施工翌年度から全地区で危険木の発生状況の調査を実施しています。その結果、危険木等の発生のないことが確認できました。

以上のことから、67ページの評価シートになりますが、2番の自己評価ですけども、事業実績は妥当であるとしています。事業の効果につきましても、効果検証の内容から妥当であると評価しています。総合の評価につきましても、評価できるとしております。

続きまして、3番の持続的な森づくり事業につきましては、説明者を替わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

【柴崎森林支援補佐】 森林支援グループの柴崎です。よろしくお願いいたします。

まず、68ページ、基盤づくり事業の説明から入らせていただきます。

この事業におきましては、計画的な間伐の促進を図るとともに、安定的に木材を供給できる体制を構築するため、基幹的な作業道や木材の集積土場の設置などの基盤づくりを実施するものでございます。

次のページに、事業の実施箇所の整理をさせていただいております。

下の注釈のほうにもありますとおり、平成30年の9月の台風21号で被災しまして、事業の継続が困難となった2地区を外させていただいて、32地区で事業を実施したものでございます。

続きまして、実績の検証に入らせていただきたいと思います。上から舗装延長、集積土場の整備箇所数及び事業費の執行率になってございます。事業費の執行率100%に対して、当初4か年の計画量を達成しているということでございます。

続きまして、効果検証のほうに入らせていただきたいと思います。

期待する効果としましては、計画的な間伐の促進、これにつきましては、検証方法は間伐実施量の確認と間伐材の搬出量の確認となっております。

平成30年度、令和元年度の数量を見ていただきますと、少し落ち込みのほうが見られます。

下のほうに間伐の実施量と搬出量の低下の理由のほうを整理させていただいております。

こちらのほうも、平成30年9月の台風21号による風倒木被害、こちらのほうの災害復旧作業が優先されたこと、あと風評被害、こちらを避けるために市場への出荷を抑える動きが広まったということがございます。しかし、平成28年と平成29年度のヘクタール当たりの材の搬出量が40 m³を超えておりまして、事業を実施する前の4か年の平均、約20立米の約2倍に上がっていますので、下のほうにも書かせていただいておりますけれども、基盤整備により、搬出ポテンシャルというのが上がっているというのは、確認されております。ですので、市場の見通しが回復して、風評被害の懸念が解消された場合には、一定の材が出てくるのではないかなと推測しております。

続きまして、安定的に木材を供給できる体制の構築でございます。

検証としましては、協定締結した箇所数、集約済みの森林面積及び森林所有者の数の確認ということがございます。

地区数、協定締結数の箇所数につきましては、32地区中32地区、集約済みの森林面積につきましても、100.2%に達しております。

評価に入らせていただきます。1つ目の丸、平成30年度、31年度の台風被害という影響を受けて、一時的な要因が大きかったので、一定、数量は落ちましたが、搬出ポテンシャルは上がっているということが確認されております。

2つ目の丸になります。協定締結32地区、集約済み森林面積4,613ヘクタールということで、長期間、20年間の森林経営が実施される担保を得られたということがございます。

以上のことから、集約化して計画的な間伐の促進と、安定的に木材を供給できる体制が構築されたことが確認できたと結んでおります。

続きまして、最終評価のシートに入らせていただきたいと思います。

2番目の自己評価のところになりますけれども、実績検証におきましては、妥当である。事業効果、効果検証につきましては、おおむね妥当であるを選ばせていただいております。

続きまして、人材育成の説明に入らせていただきます。

こちらにつきましては、平成28年度に府内産材コーディネーターの育成、平成29年度からの3か年において、森林経営リーダーの育成を行いまして、長期にわたる森林経営の適切な実施、府内産材の需要拡大、これらにより持続的な森づくりを推進するということが目標となっております。

次のページに入りまして、実績検証に移らせていただきたいと思います。

1つ目の府内産材コーディネーターにつきましては、受講者数の計画数量10名に対して、実績数が12名ということになってございます。

また、事業内容、下のほうに書かせていただいておりますけども、研修回数、年3回ということで、右側に講座の開催状況の整理もさせていただいております。

自己評価のところになりますけども、事業費の執行率28.6%に対して、十分な実績があったということで、整理させていただいております。

続きまして、森林経営リーダーの実績検証に移らせていただきます。

講座受講者数は、12名のところ17名、事業費につきましては、ほぼ98.7%ということになります。

事業内容のところにも、研修回数も整理させていただいております。年4回掛ける3か年で、全12回を実施させていただきまして、講座の開催状況のほうは右側のほうに整理させていただきました。

下のほうは自己評価になります。事業費の執行率98.7%に対して、十分な実績であったと判断しております。

続きまして、効果検証に入らせていただきます。

府内産材コーディネーターについてなんですけども、期待する効果のところ、1つ目、森林管理、府内産材の流通需要拡大に関する理解度の向上と、2つ目としまして、今後の課題解決に向けた意志の確認となっております。

検証方法は、受講者への聞き取りによる意識調査ということになりまして、下のほうに検証結果の整理をさせていただいております。

平成30年5月と令和3年5月に実施しておりまして、12名中10名から聞き取りを行っております。

1つ目の森林の管理、府内産材の流通、需要拡大に関する理解度の向上につきましては、4年目のR3聞き取り結果のところにも書かせていただいておりますけども、3名の方が

実際に府内産材を納品するに至っております。

続きまして、2番目の課題解決に向けた意志の確認ということで、4年目のR3聞き取り結果のところを御覧いただきたいのですが、川上との交流が持てたことで、調達ノウハウを得ることができました。あるいは、情報共有、連携等、さらなるネットワークの強化への取組を継続して実施していきたい。こういった御意見を聞いております。

自己評価としましては、川上から川下までのネットワークの構築が必要不可欠と感じており、継続して取り組む意志を持っておられるということや、府内産材の流通・需要拡大に関する理解度が向上することによって、具体的に府内産材を納品する人材が育成されたということで、育成が図られたと整理させていただいております。

続きまして、80ページ目に移らせてもらいます。

森林経営リーダーの効果検証になります。期待する効果は先ほどと一緒にございます。検証方法につきましても、同じく聞き取りによる意識調査ということになります。

令和2年3月に聞き取りを行っております、17名中、講座最終日の出席者14名より聞き取りを行っております。

1つ目の森林管理、府内産材流通・需要拡大に関する理解度の向上のところにつきましては、架線集材の知識を得て、森林経営に関する視野が広がったというような御意見がたくさん聞かれております。また、木材流通について森林経営計画の策定に必要な要素が身についたという御意見も頂いております。

2つ目の課題解決に向けた意志の確認につきましては、架線集材の知識は得られたけども、現場でのさらなる経験を積む必要があると皆さん感じておられるようです。

次、83ページに移らせていただきます。

事業終了後の取組状況の確認ということで、令和3年5月に3事業体に聞き取りを行っております。令和2年度の取組としまして、高槻市で発生しました風倒木被害、こちらのほうの処理業務ということで、架線集材で約1,060 m³の搬出をされたという実績がございます。また、これは実際には導入には至らなかったのですが、スイングヤードの導入を検討したというようなお話も聞いております。

令和3年度の計画と今後の展望ということも聞いております。高槻市における風倒木被害地におきましては、引き続き、架線集材で令和3年度につきましても、約1,000 m³の搬出を予定しているということでございます。また、千早赤阪村の森林所有者から、スイングヤードによる架線集材搬出のほうをできないかと相談を受けているということで、

検討されているというお話でございます。

丸の3つ目になりますけども、今後、架線搬出の必要が高まると思われるので、架線システムの導入を検討していきたいといったお話だとか、広葉樹を搬出、有効活用できないかということを考えておられまして、岐阜県の飛弾市のほうに視察研修に行かれるといったお話も聞いております。

自己評価になります。多様な集材方法を学ぶことで、より効率的な視点で森林経営を考えられる人材が育成できたのかなというふうに考えております。以上のことから、森林経営リーダーの育成を図ることができたのかなと評価しております。

続きまして、最終評価の評価シートになります。84ページになります。

2番目の自己評価のところで、実績のほうは妥当である。効果検証のほうにつきましても、妥当であるとさせていただいております。

続きまして、83ページ、未利用木質資源の活用ということで、進めさせていただきたいと思います。

こちらのほうは、伐採後、放置された林地残材を活用するというところで、里山保全活動団体等に、自ら継続的、安定的に搬出するための必要な仕組みづくりを構築するというところでございます。

スキームの下のほうに注釈、書かせていただいております。評価指標につきましては、当初、搬出量というものが上がっていたのですがけれども、こちらのほうは事業目標とさせていただいて、評価指標を活動参加人数と中核団体数に変更させていただいております。

続きまして、実績の検証ということで整理させていただいております。活動中核団体数と搬出活動の参加述べ人数、それに伴います事業費ということになってございます。右側のほうに、事務局団体と実際に活動を担いました中核6団体のお名前と活動地を掲載させていただいております。

平成28年度の事業としましては、事務局のほうでウインチを2台購入しております。こちらを使って、試行的に搬出活動というのを実施しております。

平成29年度から令和元年度までの3年間につきましては、体制づくりということもありますので、3年間の長期契約を事務局さんとさせていただきまして、林内車、小型運搬者、そちらのほうを6台、あとウインチ4台を追加購入しまして、6団体に支給して、それぞれで搬出活動に使っていただいているということでございます。

下のほうに参考としまして、搬出材積の実績のほうを挙げさせていただいております。

平成30年度、令和元年度に19m³、17m³、令和2年度につきましては、18m³の搬出がございました。

下のほうの自己評価に移らせていただきます。事業費につきましては、執行率83.4%に対して、中核団体数につきましては、目標数の6団体を確保、活動の参加述べ人数も最終年度300人のところは、668人の参加があったということで、十分な実績があったと判断しております。

続きまして、効果検証のほうに移らせていただきます。期待する効果としましては、未利用材の継続的、安定的な活用の実現ということで、関係者の理解度が向上しているかどうかということでございます。検証方法は、意識調査と確認ということで、事務局団体、活動中核団体、森林所有者への意識調査ということでございます。

令和3年5月に事務局へ聞き取りしたものを整理させていただいております。上から事務局団体のコメント、中段に中核団体のコメント、下のほうに森林所有者の御意見を書かせていただいております。事務局団体の3列目のほう、御覧いただきたいのですが、事務局団体として、当面はこの活動を続けていくためには、事務局団体、事務局が協力していくことが必要というふうに認識されております。木質バイオマス発電業者等への林地残材への搬出の仕組みは、今後も継続して実施していくというふうに言ってくれております。

下のほうの自己評価に入らせていただきたいと思っております。事業終了後も木質バイオマス事業者への搬出が継続できる仕組みがつくられたということは、確認できております。また、未利用材の継続的、安定的な活用の実施が確認されているということで、また、森林所有者につきましては、この取組に対して非常に協力的であるということも確認できております。

続きまして、86ページ目に事務局団体の聞き取りということで、以前の評価審議会の中で、実際に団体さんの活動経費が賄えるかどうか、そこら辺の精査が必要というようなお話がありましたので、一定、整理をさせていただいております。

こちらの86ページ目につきましては、各団体がバイオマス事業者に材を持ち込んだ場合、もしくはバイオマス事業者から材を取りに来ていただいた場合の、それぞれの課題のほうを整理させていただいております。持込みの場合は、2トンから4トン車のレンタル料といった経費の負担だとか、中核団体の中にトラック運転できる人が実際にいないといったことが課題になってございます。

また、よく皆さんお持ちの軽トラ、こちらのほうで搬出する場合は、時間や燃料費の負担、こちらのほうが課題になってくるということが出ております。また、バイオマス事業者のほうに引取りに来てもらう場合の課題ですけれども、専用車両がやっぱり8トンという大きなトラックになりますので、集積地の確保が必要になってきます。また、8トン車いっばいに効率よく積んで帰ってもらうために、3メートル材と2メートル材の組合せが必要といったようなお話も聞かれました。

続きまして、87ページ目、入りたいと思います。

活動収支と活動の継続についてということで、活動収支につきましては、買取り価格5千円のところ、8トン車で引取りに来てもらった場合は、収入が4万円。一方、引取料が1回当たり2万円かかるということで計算しますと、1立米当たり2,500円の収入になります。

これにつきましては、現在、コロナ禍で活動が縮小気味ではございますけれども、もう少し頻繁に活動できるようになってくれば、1回当たりの活動というのは、搬出量というのが2^mぐらいの材が出せて、年間10回ぐらいの活動をすると考えますと、20^mの搬出が可能になりますので、各団体当たり5万円の収入ということで、年間活動費を賄っていくことができるのではないかなというふうに判断しております。

下のほうに、事業終了後、令和3年度の搬出活動についても確認してございます。事務局がきちっと調整をしていただいて、搬出車両の手配、集積地の確保を行って、こういった活動を継続していく、そういった姿勢が確認できております。

続きまして、88ページに波及効果ということで、その他の林地残材等の活用方法についてということで、聞き取り結果を整理させていただいております。

1つ目の丸のところだけの説明にさせていただきますけれども、オートキャンプ場とかバーベキュー施設、こういったところへの納品を視野に、まきを作って付加価値を高めて出すということを考えている団体もおられます。私の試算になりますけれども、加工賃が入る分、1^m当たり1万700円の収入が見込まれるということでございます。

ということで、自己評価のほうに入らせていただきたいのですが、各中核団体では事業により養った搬出技術を活用して、事業終了後も継続的に林地残材の搬出に取り組んでいるということが確認できております。

続きまして、89ページの評価シートのほうに入らせていただきます。

2番目の自己評価のところ、実績の検証、こちらにつきましては妥当である、効果検

証につきましても妥当である、こちらのほうを選ばせていただいております。

続きまして、90ページ目、子育て施設の木のぬくもり推進事業のほうに入らせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、子育て施設において木材利用、内装の木質化、こちらのほうを実施して、子どもの育成環境によい効果を与えるとともに、森林の大切さや木材に対する理解を深める木育の促進、こちらにつなげたいなというものでございます。

次のページ、実績の検証を整理させていただいております。上から木質化した園数、おおさか材の使用量、木育リーダーの人数ということで、園数につきましては、右側の全体のところを御覧いただきますと、150園の計画に対して実績131園ということで、約90%ということでございます。おおさか材の使用量と木育リーダーの人数につきましては、当初の計画量を上回っております。

自己評価としましては、事業費の執行率は58.8%、これに対して子育て施設関係団体への綿密な周知により、計画園数の約9割で事業が実施できましたおおさか材の使用量、木育リーダーの数も計画を上回る実績であったということで、いずれも十分な実績であると判断しております。

続きまして、効果検証のほうに入らせていただきます。期待する効果としましては、木育活動の推進ということで、子育て施設を利用する府民の方々の利用、木材利用に関する理解度の向上ということで、検証方法につきましては、利用者、保護者と施設職員等へのアンケートの実施、木育リーダーへのアンケートの実施ということでございます。

下のほうに箱で書かせていただいておりますけども、アンケートの項目を追加しております。子どもたちへの木質化及び木育への影響・効果についても検証を図られるのではないかとということで、項目を追加しております。

アンケートにつきましては、平成28年から令和元年度に本事業を実施した子育て施設101団体全てに対して、アンケートを実施しております。回答者につきましては、施設職員及び施設利用者のほうは460名、木育リーダーについては138名から回答を頂いております。

アンケート結果の整理でございます。上の段が保護者、施設職員等、下のほうが木育リーダーということになります。上段のほうに、木質化による効果、木育による効果ということで、関心が高まった等のコメントがとても思う、そう思うというのが約9割。で、新規項目で挙げさせていただきました子どもたちの木育による子どもたちの影響ということ

で、落ち着いた様子を見せることが増えたと思うといったことに対する回答が、約7割と
いうことでございます。

次のページから、自由意見のほうを整理させていただいております。

94ページ目のほうにつきましては、保護者、施設職員からの自由意見ということで、
460名のうち140名の方に何らかのコメントを書き添えていただいております。五感を刺
激する、特別な経験を得ることができた、木育は非常によい取組だと思ふといったプラス
の意見を100名の方から頂いております。

続きまして、木育リーダーの自由意見のほうの整理になります。

138名のうち70名の方から回答を頂いております。大人にも癒しの効果がある、園
舎への印象もよい、木材に触れる体験をしてとても好評だったといったようなプラスの意
見を19名の方から頂いております。また、その他のところにも書かせていただいております
けども、木製のおもちゃを作りたいとか、木製のおもちゃが欲しいといったような御
意見も31件頂いております。

これらを踏まえて、自己評価のほう、整理させていただいております。

1つ目の丸の下のほうにありますとおり、子育て施設の利用者は木材利用に関する理解
度が向上した、本事業の実施が理解度の向上に有効であるといったことが確認できたとい
うことでございます。

また、子どもたちにとっても、木材利用への理解度向上にも有効であること、子どもた
ちへの生育環境への効果があることが確認できたと整理させていただいております。

最後に、97ページ目の最終評価のシートでございます。

実績検証のところにつきましては、おおむね妥当である、効果検証のところにつきまし
ては、妥当である、こちらのほうを選ばせていただいております。

以降、アンケートの詳細について掲載させていただきますけども、これは参考資料とい
う形で説明のほうは省略させていただきたいと思ふます。

続きまして、最終の徴収執行額の説明に入らせていただきます。また説明者を替わらせ
ていただきます。

【寺田森林整備補佐】 はい。寺田から説明させていただきます。

資料3の最終ページ、109ページ、御覧ください。

最後、7番の森林環境税、平成28年度から令和元年度分徴収の徴収と執行額について、
説明させていただきます。

こちらの表にございますけれども、税収額ですが、48億2,342万4千円に対して、執行額、こちらになりますけれども、47億1,523万5千円となり、税収に対して97.8%の執行となっております。

税収の残額、こちらにあります1億818万9千円につきましては、徴税の趣旨を鑑みて、森林防災対策事業に充当することとしています。

説明につきましては、以上です。

【増田会長】 はい。ありがとうございました。

この5年間でやってこられた1番から6番までの事業についての評価をいただいたのとともに、最後にトータルとしての税収と執行額について、7番で御報告をいただいたというところでございます。

前から順次、もしも質問があればということで、確認していきたいと思いますけれども、1番、危険溪流の流木対策事業に関しまして、何か御質問、あるいは御意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。その最終的な自己評価というのが、39ページ目に出ておりますけれども。

【蔵治委員】 よろしいでしょうか。

【増田会長】 はい、どうぞ。お願いします。

【蔵治委員】 蔵治でございます。

このページの妥当であるということについては、全く異論がないのですが、例えば治山ダムだと、計画よりもたくさん造ったということですが、やはりその治山ダムも森林整備も、災害の規模を軽減するということはあるかもしれないのですが、災害を全くなくすということにはできないわけですね。

【増田会長】 うん。

【蔵治委員】 で、もう最近では例えば何か治山・砂防ダムを乗り越えて、土砂がやってきたとか、そういう災害が増えていきますし、これができたから安心できるんだとなってしまうのは、大変危ないことかなと思いますので、何かその防災意識の向上というところで、皆さん意識向上されたと思うのですが、工事が行われたからといって安心しないでほしいというようなことを、意見として書き込んでいたらどうなのかなというように思いました。

【増田会長】 なるほど、分かりました。

【蔵治委員】 はい。以上です。

【増田会長】 何か事務局、ございますでしょうか。いかがでしょう。防災という、完全に防ぐことができないので、減災意識みたいな話は何らかの意味で継続をする必要性があるのではというふうなことを、附帯意見なり追加項目として書いておくという御提案ですけれども。

今までみたいに想定外、想定外という災害が発生していますので、その辺のコメントかと思いますが、何か事務局、ございますか。いかがですか。

【寺田森林整備補佐】 これまで30地区で事業を実施して、防災教室も実施しているんですけども、そういった地区については、その事業が終わった後も、例えば今年の6月に山地災害の防止を啓発するためのポスターを持っていったりして、やはり防災意識がこれ以上低下しないようにというのは、これからも続けていく必要があると思いますので、委員のおっしゃるとおりと思います。

【増田会長】 はい。ほかは何かこの危険溪流の流木対策に関して、御意見とか御質問、ございますでしょうか。いかがでしょう。大体よろしいでしょうか。

【藤田委員】 すいません。

【増田会長】 はい。藤田委員、手挙がっていますね。

【藤田委員】 はい。

【増田会長】 はい、どうぞ。

【藤田委員】 よろしくお願いいたします。

内容については異論ございませんが、表現というところで2点ほど、御検討いただきたいなという点がございます。

【増田会長】 はい、どうぞ。

【藤田委員】 まず1点目ですけれども、今日の資料の2でいいますと、5ページ目の(1)の1の危険溪流のその効果検証というスライドでございます。

【増田会長】 資料2ですね。

【藤田委員】 すいません。資料番号でいいますと33ページです。

【増田会長】 33ページですね、はい。

【藤田委員】 ここの減災意識の向上という効果のところ、対象者の8割と書いているんですけども、この対象者の8割の人が減災意識を向上させるということが、効果だと考えた場合、その下のアンケート調査の結果というところが、37ページのところで、

この「はい」というところが囲っているのですけれども、その8割という評価と、この囲っているところは個々、防災教室を受ける前と後で、受けた後のほうが言わば、はいと答える人の割合が大きくなったという形で、評価シートにも書かれていて、その割合というよりは、この教室を受ける前と後で意識の向上が図られたというところが、きっと評価されているところなんじゃないかなと思いました。

【増田会長】 はい。

【藤田委員】 その上で、そこは8割でいいじゃないかということであれば、特段、変えてほしいというようなことはありませんが、少しそのことが気になるということと、あともう一つは、先ほど防災と減災という言葉が出てきているわけなんですけれども、この事業自体の名前と、それからその減災対策、減災対策事業という表現が、両方の書かれ方をしていて、この委員会では、この事業が減災対策につながるということは共有できていると思うのですけれども、減災対策という表現そのもの自体が、この事業の説明の、例えばこのスライドの31ページ目の事業概要なんていったようなところには、特段、その事業概要の中に減災とかという言葉は出てきておらず、もちろん防災機能を強化する荒廃森林の整備というような形で、防災という言葉は出ているのですが、事業概要のところには減災というふうな言葉は書かれていませんが、効果検証等々については、減災対策とか減災事業とかというような言葉の言い換えが、スライド上の表現としてありますので、このあたりは整理をしたほうが、より理解していただけるのではないかなというような印象がありますので、御検討いただければと思います。以上です。

【増田会長】 はい。事務局、いかがでしょう。1点目は、減災意識の向上というのを、8割というのを目標に掲げていて、その効果検証した結果、6から9割の方に向上があったということで、それでおおむね妥当という判断をされていますけど、そのあたりについて何か今の藤田委員の質問に御回答ございますか。いかがですか。

【寺田森林整備補佐】 はい。今、アンケートの結果を出しているのですけれども、確かにこの一番上の89.6%から8番の64.2%までございまして、減災意識の向上ということで言いますと、8番につきましては、イベントに参加しようと思うかとかいうところでもありますので、減災意識、例えば防災マップを見ようと思うかとか、5番の災害から身を守るために避難場所と避難経路を知っているかとか、こういった4番から7番の減災意識と、この8番の地域が主催するイベントに参加したことがあるか、参加しようと思うかとかというのは、身を守るというところについては、少し違うかも分かりませんので、例

えば4番から7番と8番を分けて考える必要があるのかなとも感じました。

【増田会長】 多分、そういう意味ではなくて、教室を受けてこの一番最初に差のところの説明後と説明前で差引きがあって、説明後、要するにもともと高かったやつで1番目は5%向上したと。8番目は28%向上したと。

だから、目標のところへ向上と書いてあるので、この差のところを書かないといけないんじゃないかという御指摘と思うんですね。藤田委員、そういう理解でいいですね。

【藤田委員】 この向上というのが評価項目になっておりますので、その8割だからどうというよりは、受けた前と後で増えているということで、評価されるのではないでしょうかと、まずお伝えしたかったこととございます。

【増田会長】 そうですね。

【藤田委員】 はい、委員長のおっしゃるとおりです。

【増田会長】 その辺、言葉の選択ですので、そこを少しきっちりとやっというほうがいいんじゃないですかということです。

【寺田森林整備補佐】 はい、分かりました。そこを整理させていただきます。

【増田会長】 そうですね。だから、向上と書かれてしまったら、この差を見ないといけないし、意識そのもののトータルとしてどうなのだとしたら、この6割から9割でいいということになりますので、その言葉の整理です。

【寺田森林整備補佐】 はい、分かりました。

【増田会長】 2点目は、減災という言葉と防災という言葉が、要するに混合して使われているんじゃないかという話ですけど、それはいかがですか。

【寺田森林整備補佐】 減災という言葉につきましては、最初の表でいいますと、ソフト対策の効果と考えておりました。ただ、言葉としてはこのソフト対策と減災、防災という言葉が出ていませぬので、言葉の整理は分かりやすくしたいと思います。

【増田会長】 そうですね。この事業内容のところを見ると、防災機能を強化する荒廃森林の整備という形で、ここでは防災という言葉が使われているんですね。

【寺田森林整備補佐】 はい。

【増田会長】 で、ソフトのほうについては減災という言葉が使われてなくて、防災教室の開催、地域との協同による危険情報マップの作成、事業効果の検証等ということで、ここでは一切、減災という言葉が出てこずに、突如として評価のところへ減災という言葉が出てくるのでと。このあたりの言葉の整理もお願いしたいということです。

【寺田森林整備補佐】 はい、整理します。

【増田会長】 よろしいでしょうか。

【寺田森林整備補佐】 はい。

【増田会長】 藤田委員、いかがですか。よろしいですか。

【藤田委員】 はい。すいません、細かなところですが、よろしく願いいたします。

【増田会長】 いえいえ。はい、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、今日は最終評価ですので、まずこの1番の危険渓流の流木対策事業の効果検証、これに関しましては、自己評価されている事業実績並びに事業効果の最終評価とも、自己評価が妥当であるということで、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それにプラスやはりこういう御時世、非常に自然災害が多発していますので、減災対策意識というのは、継続するようなことを望むというふうなコメントを足してください。

あと藤田委員からの御指摘のところ、向上という差を見るのかということの整理と、減災と防災の使い分けがきちりできているかどうかを再確認いただくということで、この項目、終了したいと思います。ありがとうございます。

それでは、続きまして、2番目の事業について、御質問でございますでしょうか。これは、主要道路沿いにおける倒木対策事業でございます。いかがでしょうか。

主にはナラ枯れ対策、それと放置竹林対策、それと風倒木対策というのが事業の対象になっておりますけれども、この項目に関して何か御質問ございますでしょうか。いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

【蔵治委員】 蔵治ですけれども。

【増田会長】 はい。蔵治委員、どうぞ。

【蔵治委員】 1点ですけども、その計画に対して実績が、竹林に関しては足りていないんですけど、その計画していたけどできなかった竹林というのが残っているということになるわけなんです、それは現状残っているままなのか、あるいは何か別に手当てされて問題なくなっているのかというのは、どうでしょう。

【増田会長】 なるほど、分かりました。いかがでしょうか。

【寺田森林整備補佐】 よろしいですか。

【増田会長】 計画量が11.1ヘクタールに対して、8.3ヘクタールの実績量ということで、当初の75%の実績量ですけど、それはもともと竹林がなかったのか、あるいは

は25%残ったという意味なのか、どっちかということですけど、いかがでしょう。

【寺田森林整備補佐】 63ページの表ですけども、竹林に関しましては、この平成30年度に予定していた箇所ですけども、台風21号でのり面ごと竹林の箇所、落ちたという箇所が多くございまして、そちらについては道路管理者で対策しています。対策をしないといけないけど、残っているという箇所はないという状態です。

【増田会長】 よろしいでしょうか。台風21号で、要するに放置森林が崩落したということだと思うんですけど。

【蔵治委員】 はい、分かりました。

【増田会長】 よろしいでしょうか。

【蔵治委員】 はい。

【増田会長】 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

したがって、ここの自己評価のところ、計画した路線で対策が必要な箇所において、倒木対策事業を実施することができたと書いてあるんですけど、少し放置竹林対策は7割5分に終わったことについては、竹林そのものが台風で崩壊したというようなコメントを足しといたほうがいいかもしれないですね。そうでないと、25%残ったように見えるので。

【寺田森林整備補佐】 はい、分かりました。

【増田会長】 はい、よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、67ページの自己評価のところですけども、事業実績のところには、なぜ75%になったのかというのを足しといてください。

【寺田森林整備補佐】 はい。

【増田会長】 それ以外のところについては、自己評価されている内容が妥当であるという評価に対して、この審議会としても自己評価は妥当であるという評価でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。よろしいですかね。

それでは、続きまして、持続的な森づくり推進事業についての3番目の事業について、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

【蔵治委員】 私ばかりで申し訳ないんですけど。

【増田会長】 いえいえ、はい。

【蔵治委員】 これ、効果検証の内容、おおむね妥当であるになっていて、その理由と

いうのは、搬出量が少なかったということだと思うんですけど、その理由が風倒木災害の風評被害があったために少なかったんだということなんですけど、その風評被害というのが例えばそれ長期的に続く風評被害なのかということなんですけど、倒れた木ではなくて、まだ立っている木についても、その強風を受けるとその木の中の繊維が例えばばちばちに切れるとかいうようなことも言われていて、伊勢湾台風の後、被害を受けた地域で非常に長期間、風評被害があったという話も聞いたことがあるんですけど、その風評被害というのは、どういうレベルの風評被害なのかというのは、気になるところなんですけど、その大阪府の人工林全体に対して、府産材は繊維が切れていて危険じゃないかというレベルだと、簡単には解消しない問題かなという気がしますので、補足説明をお願いします。

【増田会長】 なるほど、分かりました。いかがですか、府の認識としては。

【柴崎森林支援補佐】 森林支援グループ、柴崎です。

先ほど委員がおっしゃられたとおり、無事倒れずに残った立ち木、それを伐採して搬出して製材したときに、やっぱり中で亀裂が入っているために、ひび割れとかその場で裂けてしまったりとかいうことがございますので、要は大阪から出てきた材については一定、そういうことがあるのでという風評被害が、やっぱり一遍起こりますと、長期にわたってそういう懸念が残るということでございます。

【蔵治委員】 はい、ありがとうございます。

まあそうだとすると、その何とかな、風評被害の懸念が解消された折にはってこう書いてあるんですけど、若干それがいつになるのかというのが心配ではありますね。

【増田会長】 少しやはり過去の風評被害の長期化みたいなことも予測されるので、きちんとして対応しないと解消しないですよみたいなコメントをしておくかですね。

【柴崎森林支援補佐】 はい。

【増田会長】 よろしいでしょうかね。

【蔵治委員】 はい。だから、風評被害の解消に努める必要があるのではないかみたいなことですよ。

【増田会長】 そうですよ。

【柴崎森林支援補佐】 はい。

【蔵治委員】 その手段については、よく思いつかない部分もあるんですけど。

【増田会長】 そうですね。だから、そのリスクはちゃんと考慮しとかな、配慮しとかなあかんということですよ。

【柴崎森林支援補佐】 はい、分かりました。ありがとうございます。

【増田会長】 はい、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

【梶原委員】 すいません、少しだけこのスライドで。

【増田会長】 はい。梶原委員、どうぞ。

【梶原委員】 すいません。いや、全然、本論とは関係ないんですけど、そこに参考として共販所の平均材価と書いていますけど、令和3年5月に価格上がっているのは、これは何で上がったんですか。よくちまたで言われているウッドショックとか何かそんな関係あるんですか。

【増田会長】 いかがでしょう。

【柴崎森林支援補佐】 こちらのほうの説明、省略してしまいましたんで、改めてさせていただきます。

まず、平成30年5月の1万8,951円、これにつきましては、風倒被害が発生する前の平均価格でございます。令和元年5月、令和2年2月の1万460円、1万2,761円、これにつきましては、風評被害による価格の下落ということでございます。令和3年5月のデータ、これにつきましては、先ほど委員、おっしゃられましたようにウッドショックの関係で、非常に材価が上がっていて、今だったら材出せば林業としては非常に経営成り立つのではないかみたいなこと言われるんですけども、実際、若干のその上昇は見られるけども、風倒被害発生する前のレベルにはまだ到達していないという意味合いの資料でございます。

【梶原委員】 ありがとうございます。

【増田会長】 はい。コメント入れておくかですね。令和元年と令和2年の価格については、これが台風の風倒のところの影響と予測されるなり、推察されるなりという言葉。一般の府民の方が見られて分かるように。

【柴崎森林支援補佐】 はい、加筆したいと思います。

【増田会長】 ほか、いかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、今頂きました意見を事業実績、あるいは効果検証のところ少し補足をいただくということで、事業実績及び事業効果とも自己評価されている内容については、本審議会としては妥当と判断するというところでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

続きまして、4番目、持続的な森づくり推進事業、これ人材育成ですけれども、ここに

関していかがでしょうか。

【蔵治委員】 はい。

【増田会長】 はい、蔵治委員、どうぞ。

【蔵治委員】 この人材育成そのものはこれで結構だと思うんですけど、府内産材の需要拡大ということが、ここでは指標になっているわけなんですけど、その府内産材の拡大ということについて、例えば大阪府の中の市町村に配られている森林環境譲与税というのがあると思うんですが、森林環境譲与税の場合は、森林があまりない市町村に配られたものは、おおむね木材利用に使われるケースが多いと思うんですけど、その大阪府内の市町村の森林環境税の中で、府内産材というものを指定して、木材利用すると言っているケースというのは、どれぐらいあるんですかね。

【増田会長】 いかがでしょうか。

【蔵治委員】 府内産材ということになると、そういう情報が結構重要なのかなと思っているところなんですけども。

【増田会長】 いろんな公共事業で国産材という指定なのか、府内産材という指定なのか、そのあたりがどれぐらいの状況で指定されているのかと、そういう状況をおつかみですか。府としていかがでしょう、大阪府下で。

【柴崎森林支援補佐】 すいません。確かに大阪市などは非常に多額の譲与税が譲与されていて、その多くが木材利用に使用されているわけなんですけども、仕様書の中でどこまでそういうふうな形で書き込まれているかという比較といいますか、何割ぐらいに達しているかという精査までは、今現在、私のほうでできてません。追って分析してみたいと思います。

【増田会長】 そうですね。

【蔵治委員】 多分、このせっかく育成された人材が今後活躍していただく場面を想定すると、大阪市に限らず、様々な市町村においてどれだけ森林環境譲与税の中で木材利用について、府内産材指定みたいなことが入れられるかというところが大事なかなと思うので、そういう情報つかんだ上で、そういう情報を育成された人材に知らせていただいて、各市町村に対して営業活動するとか、そういうことにつなげられればいいのかと思います。

【増田会長】 はい、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

【鍋島委員】 すいません。事業費のところでお伺いしたいんですけども。

【増田会長】 はい、鍋島委員ですね。

【鍋島委員】 はい、鍋島です。

【増田会長】 はい、どうぞ。

【鍋島委員】 事業費のところ、御説明あったかもしれませんが、リーダーの育成の人数って、毎年同じぐらいだったんですけど、令和元年度に事業費がほかの年度よりすごく多くなっている理由何か御説明ありましたか。

【増田会長】 いかがでしょうか。特に今日の説明の中にはなかったと思いますけど。

【鍋島委員】 そうですか。

【増田会長】 御説明いただけますか。いかがですか。

【柴崎森林支援補佐】 すいません、柴崎です。令和元年度のこの176万円というところになるかと思うんですけども、研修のメニューの中で、第3回のところにスイングヤーダを用いた架線集材の実施研修、させていただいているんですけども、そちらのほうに経費がかかったということでございます。

【増田会長】 なるほど。

【赤井みどり推進室長】 具体的にスイングヤーダをレンタルしまして、現場でそれを操作する研修をやったということで、そのレンタル代がここに乘っかっているということでございます。

【増田会長】 なるほど。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。コメント入れときますかね。77ページで、事業費が令和元年だけ少し高くなっていますので。

【鍋島委員】 そうですね。どこかに分かるように書いといていただいたほうがいいかなと思います。

【増田会長】 はい、分かりました。ありがとうございます。ほか、お気づきの点、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【梶原委員】 すいません、梶原ですけど、それつけるんだったら、平成29と30が、執行率が少なかったんで、そこのコンペンセーションのために令和元年入れたということですよ。それ書かないと。

【増田会長】 なるほど。

【梶原委員】 で、結局、全体、当初予定いつているわけですから。

【増田会長】 はい、分かりました。そしたら、少しこの事業費のところ、出こみへこみはこの事業多いんで、少し丁寧に。トータルとしては、98.7%ですけれども、年度

ごとに出っこみへっこみがあるので、少し丁寧に御説明を加えるということで、よろしいでしょうかね。

【柴崎森林支援補佐】 はい、追記させていただきます。

【増田会長】 はい、よろしくお願いします。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、この自己評価に関しましては、事業実績のところでは事業費の動きの理由を少し足していただくと。それ以外の評価については妥当であるという自己評価に対しては、本委員会としては妥当であるということの結論にするということでございます。ありがとうございます。

それでは、続きまして、5番目、持続的な森づくり推進事業、これは林地残材の活用ということで、それを担う組織、仕組みの確立という話です。ここのところについては、いかがでしょうか。

活動されて、ある一定の効果と同時に、この予算化が終わった後も波及効果が続いているという報告が、88ページもありましたけれども。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【鍋島委員】 すいません、鍋島です。

【増田会長】 はい、どうぞ。

【鍋島委員】 中核団体の数というのは、増えたんでしょうか。何か参加している数は徐々に増えていっているような感じだったんですけども。

【増田会長】 いかがでしょう。中核団体6団体でしたっけ。

【柴崎森林支援補佐】 ええ。計画としましては、最終年度で6団体という目標を立てておりまして、実績のほうも6団体ということでございます。

【鍋島委員】 もともと何団体から6団体にですか。

【柴崎森林支援補佐】 何団体からといいますと。計画では2、4、6と毎年2団体ずつ増やしていく。

【鍋島委員】 この事業でゼロから6になったということですか。

【柴崎森林支援補佐】 今回のこの未利用木質資源のこの取組に参加していただく中核団体を6団体設けたという形になります。

【増田会長】 だから、初めての取組ですので、最初はゼロですよ。

【柴崎森林支援補佐】 はい。

【増田会長】　　そういう取組をしてもらう団体を育成していこうということで、6団体まで育ったということだと思いますけど。

【鍋島委員】　　既存の団体でこういう活動をしてくれるところを増やしていくという。

【柴崎森林支援補佐】　　そういう形になります、はい。

【増田会長】　　まあそうですね。新たに立ち上げたというよりも、今まで市民ボランティアみたいなことだけをされていた団体が、こういう取扱いをしてくれるようになったと。

【鍋島委員】　　なるほど。はい、分かりました。

【増田会長】　　はい。よろしいでしょうか。

【鍋島委員】　　はい。

【増田会長】　　はい。それでは、このところに関しまして。

【藤田委員】　　すいません、1点よろしいでしょうか。

【増田会長】　　はい、どうぞ。

【藤田委員】　　表記だけの問題ですが、今、御共有いただいているスライドの令和2年度、※印参考というのは、恐らく右側の説明の令和3年6月、事務局へ聞き取りという数値が入っているのかなと思うんですけども、この※印の参考というこのマークが、その一番下の※印参考というところの搬出材積のところと同じ表記になっていて、多分、この活動中核団体数と搬出活動参加述べ人数というのは、※印参考の意図しているところは、この説明文の一番下の部分なのかなと思うんですが、それとは別にまた同じ※印の参考というので、搬出材積のところにもついているので、これ違うということが分かるような何か説明をしていただけるよう、お願いしたいと思います。以上です。

【増田会長】　　はい、分かりました。よろしいでしょうか。事務局、理解できました？

【柴崎森林支援補佐】　　はい、整理します。

【増田会長】　　はい、分かりました。修正いただくということ、分かるように記載することによってよろしくお願いします。

はい、ありがとうございました。この項目に関しましては、評価表が89ページだと思いますけれども、これに関しましては、事業の実績並びに事業効果とも自己評価妥当というのに対して、妥当ということで結論づけたいと思います。ありがとうございます。

それでは、最後の事業ですけれども、子育て施設、木のぬくもり推進事業について何か御意見、御質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。これ多分、ここも少し当初使う量ですよ。立米数からいうと、計画量よりももう少し、事業量としては6割ぐらい

の事業量ですよ、58.8%で。これについての認識というのは、どんな認識ですかね、事務局としては。

【柴崎森林支援補佐】 はい。この事業につきましては、事業費の2分の1で上限250万まで出すということになっているんですけども、実際には園のほうで、それと同額プラス消費税分の予算を用意しないといけないというところもありまして、実際にはなかなか当初想定どおりの満額の事業申請というのは、少なかったということでございます。

【増田会長】 なるほど。そういう意味で、ここはおおむね妥当と書かれているのは、そういう意味ですかね、評価としては。

【柴崎森林支援補佐】 はい、そういった意味合いでございます。

【増田会長】 はい、分かりました。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

多分、施設側も半分持たな、補助が持たないかんということがある一定、ネックになったということで。はい、ありがとうございます。

それでは、事業実績並びに効果とも自己評価されている内容については、妥当ということで、我々の審議会として結論づけたいと思います。

あと最後ですけれども、7番目、トータル48億何がしかが集まって、実態として47億、残り1億何がしかを森林防災対策事業に充当するというので、御提案をいただいておりますけれども、これについてはいかがでしょうか。

【蔵治委員】 蔵治ですけれども。

【増田会長】 はい、どうぞ。

【蔵治委員】 その何に充当するかという言い方なんですけど、令和2年度からまた第2期がスタートしていると思うんですが、令和2年のやつは防災対策事業と熱中症の対策と2本立てですけど、それに充当することなのか、それとも何か森林環境税とは別の一般財源でやる事業に充当するのかなというのが、これじゃ分かんないの。

【増田会長】 なるほど、分かりました。

【蔵治委員】 はい。明確化したほうがいいかなと思いました。

【増田会長】 そうですね。事務局、いかがでしょうか。

【寺田森林整備補佐】 はい。森林環境税に係る森林防災対策事業ということで、森林環境税というのを分かるように明確に書きます。

【増田会長】 だから、これは今、2期事業でやっているところには、充当しないとい

うことですよね。

【寺田森林整備補佐】 いえ、2期事業の森林防災には充当するけども、暑熱には充当しないということになります。

【増田会長】 なるほど。2期事業の森林防災には、これを充当するわけですね。

【寺田森林整備補佐】 はい。

【増田会長】 分かりました。そしたら、それが分かるような形で記載いただければと思います。

【寺田森林整備補佐】 はい。

【増田会長】 ほかは何か、御指摘ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。府民の方々から超過課税という形で目的税的に取った税ですので、きっちりと5年間の検証し、それを公表するということが非常に重要ですから、少し時間がオーバーし気味ですけれども、ゆっくりと最後の評価をさせていただきました。どうもありがとうございました。

今日、途中で頂いた御意見反映して、公表できるようにということで、公表前のチェックに関しましては、私会長に一任いただければと思いますので、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

大物の議題は終わりましたがけれども、最後の議題、新たな森林環境等税ですけれども、それに関しての令和2年度の実績とその評価について、資料4に基づいて御説明いただければと思います。予定より少しオーバーしていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【寺田森林整備補佐】 はい。それでは、資料4に従って、令和2年度以降の税について、寺田から説明させていただきます。

まず、目次ですけれども、1番の危険溪流の流木対策事業と2番の都市緑化を活用した暑熱対策事業がありますので、まず1番の危険溪流の流木対策事業、110ページ、御覧ください。

この概要等については、変更ございません。令和2年度から4年間、令和5年度までに着手し、5年間で56地区について事業を実施します。概要については変更ありません。

112ページ、お願いします。

112ページの地区についても変更ありません。

続きまして、113ページ、令和2年度の施工箇所ですけれども、1番の能勢町天王地区

から19番の熊取町野田地区までの19か所で実施しています。この右端に赤い丸のついてあるところについては、ダムの工事まで実施したところになっています。

数量につきましては、3番、4番の高槻市中畑地区については、この防災教室、コロナの影響で令和2年度から令和3年度へ延ばすということで、減っています。あとこの流木対策の延長等変わっておりますけども、これについては令和3年度のほうで実施します。大きく変更はございません。

次のページからですけども、施工状況になっています。

118ページのほうですけども、こちらが防災教室の実施で、3番、4番の中畑地区については、令和3年度に実施します。

次のページ、評価のほうですけども、コロナの影響等あり変更していますけども、減少した分については令和3年度に実施するというので、妥当であるという評価にしています。以上です。

【増田会長】 はい、ありがとうございます。

続いて、今年度の予定していた120ページについても、少し御説明いただけますか。

【寺田森林整備補佐】 はい。先に120ページを説明させていただきます。

令和3年度の計画ですけども、1番の能勢町の天王地区から27番の貝塚市の馬場地区までの27地区について、事業を実施します。

前回の評価審で説明させていただいたことと変わったところですけども、この3番の能勢町野間中地区ですけども、現地測量しましたところ、階段状に2基、堰堤を入れる計画でしたが、現地の状況から1基で事足りるということで、1基となっています。

19番の河内長野市のところの流木対策の延長が伸びている部分は、先ほどの令和2年度から後ろへ送られてきたものとなります。

前回の説明と変わったところは以上でございます。以上です。

【増田会長】 はい、ありがとうございます。

令和2年度の単年度の事業評価と、それと令和3年度の事業について報告いただきましたけれども、何か御意見とか御質問ございますでしょうか。いかがでしょうか。

はい、蔵治委員、どうぞ。

【蔵治委員】 はい。これ先ほど藤田委員がおっしゃったことが、まだここに引き継がれているようなので、減災対策というのと、そのソフト事業というところを整理していただければと思います。

【増田会長】　　そうですね。はい、分かりました。ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

この事業効果は、5年たってからやるということですかね。

【寺田森林整備補佐】　　はい、そうなります。

【増田会長】　　そうですね、はい。だから、評価表としては、事業実績のところだけ書いといたらいいと。

【寺田森林整備補佐】　　はい。

【増田会長】　　はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

そしたら、この第三者評価のところについては、事業実績に対する妥当という評価は、委員会としても妥当と評価できるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後の案件になろうかと思ひますけれども、新しい2期事業で取り組まれている都市緑化を活用した猛暑対策事業について、まず令和2年度と、それと令和3年度、分けて少し御報告をいただければと思ひます。

【岩本都市緑化・自然環境補佐】　　岩本より御説明をさせていただきます。

121ページでございますが、事業の概要をお示しさせていただいておきまして、暑くても屋外で待たざるを得ない駅前広場等で事業の御支援をさせていただくものということになってございます。

2ページ目、続きのページでございますが、令和2年度の事業実施の概要でございます。事業募集につきましては、2度、1次募集、2次募集ということでさせていただきまして、事業実施箇所数といたしましては21か所。21か所のうち4か所につきましては、昨年度、令和2年夏に供用を開始しています。実績額につきましては、1億9千万ほどとなっております。

今後の流れでございますが、令和2年度に実施した事業地のうち4か所、夏に供用を開始した分につきましては、昨年度、暑熱環境改善効果の調査を実施しておりますが、残りの17か所につきましては、今年度、7月から8月にかけて、測定とアンケート調査を実施するということになってございます。

その結果につきましては、府のほうに10月末までにお出しいただくということになってございます。府のほうでその報告結果を取りまとめて、第13回、次回の評価審議会におきまして、2年度事業の全体の実績と自己の評価を御報告させていただきまして、御確認の依頼をさせていただくという流れにさせていただいてございます。

次のページが、2年度、過去からもお示ししております事業の一覧になってございまして、小さく、少し見にくいのですけれども、地下鉄モノレール大日駅と、右側にアスタリスクのある、12番目にあります狭山駅、単独のバス停のほうで大阪狭山市の市役所前、福祉センター前につきましては、調査を既に実施しているということですのでけれども、事業の展開の報告をさせていただきましたが、4か所、アンケートにつきましては、再度、お取りいただいて、その結果を次回に御報告させていただくということになってございます。

次のページ以降が2枚にわたりまして、先ほどのリスト、桜井駅、大日駅以降の順に事業の実施概要ということで、緑化及び上屋等の整備状況を御紹介させていただいているものとなります。

【増田会長】 先ほど議事録でも御紹介いただきましたけども、狭山駅のところの点字ブロックのところ、解消いただいたというのは、この写真で説明いただけますかね。

【岩本都市緑化・自然環境補佐】 失礼いたしました。

狭山駅でございましてけれども、前回、藤田委員からバリアフリーの配慮ということで、ちょうど見にくいのですが、この辺りに今、点字ブロックがありますが、もともとベンチの前にブロックがありまして、人がベンチに座ると、視覚障害の方が歩きにくいという状況でございましたので、ブロックをベンチから離していただくと併せまして、プランターのほうも少し外側の部分に移動させまして、通行の支障がない状態で暑熱環境の改善効果を維持するというので、大阪狭山市さんのほうで修繕をしていただいているという状況でございまして。

【増田会長】 はい、ありがとうございます。

【岩本都市緑化・自然環境補佐】 続けて、3年度の状況でございまして。

3年度につきましては、既に1回目の募集を令和3年2月から一月ほどで実施いたしまして、1次募集の結果につきましては、17か所で採択をさせていただいております。採択額につきましては、1億8千万ほどということになっております。予算額が4億9千万ほどでございますので、事業費がまだ残ってございますので、今後、2次募集を実施するというので予定をしているところでございます。

次のページでございまして、こちらのほうが現在、採択させていただいている事業地になりまして、駅前広場が8か所と、単独のバス停が9か所ということで、先ほども申し上げましたが、1億8千万ほどの採択額ということになっているという状況でございまして、繰り返しになりますが、今後、2次募集を実施いたしまして、事業者を増やしていくとい

うような段取りをさせていただいているところでございます。

説明のほう、以上でございます。よろしく願いいたします。

【増田会長】 はい、ありがとうございます。

最後の案件ですけれども、何かお気づきの点、ございますでしょうか。いかがでしょうか。

【鍋島委員】 鍋島です、すいません。

【増田会長】 はい、どうぞ。

【鍋島委員】 今の表を見ていますと、結構、南部のほうは積極的にさせていただいているのですが、北部のほうが少ないようなので、2次募集の宣伝を北部のほうにもしっかりしていただければと思うんですが。

【増田会長】 それと、もう一点、私からも、どう考えたらいいのかという話なんですけど、このコロナで交通事業者がかなりやはりダメージを受けていますよね。そういう中で、新たにバス停の改修をすとか、鉄道事業者がホームなり、ホームの中なりを改修するという意欲は、かなり少し落ちているのではないかと思うのですが、その点、この目的税、超過課税の期間内で、その辺の事業量というのは、どんな見込みをお持ちなのか、府のほうで考えがあれば。かなりやっぱりそういう投資意欲というのが、少し様子見というところが結構あるかと思うんですけどね。それも含めて、少しお話しいただければと思うのですが。

【岩本都市緑化・自然環境補佐】 先に鍋島委員からお話しいただきました、ちょっと南部に偏っているのではないかということもございまして、2次の募集に当たりましては、特に北部地域にも力を入れて、進めていきたいと思っております。

増田会長から御指摘ありました、コロナによって事業者の減退ということでございますけれども、実際、事業者からお話しを聞いていたりしますと、そういった御意見もあるということはございます。ただし、今後、ワクチンの接種が進んできて、今の状況が改善されれば、積極的に取り組んでいきたいといった面もございまして、担当者のお話であれば、会社として今少し考える時期ではあるけれども、担当者としてはやるべきところはしっかりやっていきたいというようなお話も頂戴しておりますので、今後、コロナの状況というのが我々で判断できるところではございませんのですけれども、現時点におきましては、当初予定量で進めさせていただければなど考えているところでございます。

【増田会長】 ただ、多分、一部、リモートワークに移行するとかで、全体としての交

通流動みたいなやつは、コロナが終わってもどちらかというと、高齢化社会も含めて減る方向だと思うので、そのあたり、少しきっちりと考えとかないと、当初立てた目標額にいかないかもしれないという危惧をしているのですけどね。それはコメントです。

【岩本都市緑化・自然環境補佐】 分かりました。事業の状況等を踏まえて、そのあたりも含めた形で進めていきたいと思います。ありがとうございます。

【増田会長】 はい。ほか何か御意見、御質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これは評価がなくて、評価は夏の効果計測をした後で審議するということになろうかと思っておりますので、次回になろうかと思っております。報告を受けたという状態でございます。ありがとうございました。

一応、今日予定しておりました案件は、全て終了かと思っております。特に今日新たに御参加いただきました泉佐野市長さん、あるいは田尻町長さん、何か御意見とか御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【千代松委員】 なかなか大阪府さんの事業というのは、府民とか、直接市民に目が届きにくいような事業が結構、言葉がきついかもしれませんが、あるのですけれども、こういった形できめ細かな事業をやっていただいているというのを、この審議会に参加させていただいてよく分かりましたので、非常に参考になったと思っておりますし、また、最後の事業につきましても、2次募集には必ず手を挙げていきたいと思っております。

【増田会長】 はい、分かりました。はい、ありがとうございます。田尻町長さん、いかがでしょう。

【栗山委員】 今日はありがとうございました。

私ども、小さな海岸べりの町なので、なかなか森林というのは縁がないので、今日ほんとに委員の方のお話を伺いまして、先だつての熱海の土砂崩れじゃないですけども、しっかりとそういったものにも対策をしていかないと、ほんとにまちづくりというのは大変だなというのは、改めて勉強させていただきました。

最後のそれこそ今、千代松市長もおっしゃっていましたが、ちょうど我が町も今、駅前整備進めていますので、そのときにはまたいろいろと御協力をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

【増田会長】 はい、どうもありがとうございました。

一応、今日予定しておりました審議内容については、おかげさまで全て終了したかと思

います。最終的な公表に向けての文言整理に関しましては、会長にお預けいただくということで、お願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、事務局のほうに進行をお返ししたいと思います。

【司会（中村総括課長補佐）】 事務局、中村です。

本日予定しておりました内容は、全てこれで終了いたしました。

審議会への資料追記及び評価シートの第三者評価欄への評価審議会の意見につきましては、会長からも先ほど御説明いただきましたが、こちらで文言を作成いたしまして、会長と調整をさせていただいて、公表という形にさせていただきたいと思います。

また、本日の議事概要につきましては、議事録署名の各委員様に御確認をいただきまして、公表とさせていただきたいと思います。今後よろしく願いいたします。

次回の審議会につきましては、11月頃を予定しております。改めて日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はこれもちまして、第12回大阪府森林等環境整備事業評価審議会を終了させていただきます。

長時間にわたりまして、委員の皆様には御討議をいただきまして、どうもありがとうございました。

— 了 —